

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人旭川医科大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(11.9%)	(10.5%)
				7	136
一般競争入札等	競争入札			(6.8%)	(5.5%)
				4	72
	企画競争	(1.7%)	(0.5%)	(1.7%)	(0.5%)
		1	7	1	7
随意契約		(98.3%)	(99.4%)	(79.7%)	(83.4%)
		58	1,291	47	1,083
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		59	1,299	59	1,299

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%)	(0%)
				0	0

一般競争入札等	競争入札			(0%)	(0%)
				0	0
	企画競争	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	105	1	105
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	105	1	105

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(12.1%)	(11.4%)
				7	136
一般競争入札等	競争入札	/		(6.9%)	(6.0%)
				4	72
	企画競争	(1.7%)	(0.6%)	(1.7%)	(0.6%)
		1	7	1	7
随意契約		(98.3%)	(99.4%)	(79.3%)	(82.0%)
		57	1,186	46	978
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		58	1,193	58	1,193

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
随意契約の見直し計画を達成するため、平成20年4月までに以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外は、遅くとも平成20年度から一般競争入札等による契約に移行する。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 公共工事について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年4月を目途に作成予定)

(2) 複数年度契約の拡大

役務契約等において、経済性、業務効率性等が確保できると認められるものについては、引き続き複数年契約を実施する。

(3) 入札手続きの効率化

電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(4) 随意契約の公表

調達の公平性、透明性の向上を図るため、引き続き随意契約の理由や契約金額についてHP上での公表を図る。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載